

平成20年  
福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第2回定例会 会議録

平成20年8月1日(金)開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

## 1 議事日程

〔平成20年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会〕

平成20年8月1日

午後4時00分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		議席の指定について
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5		一般質問について
日程第6	認定第1号	平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第8号	福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8	議案第9号	平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について
日程第9	議案第10号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について
日程第10		議長の辞職について

### 追加議事日程

日程第11		議長の選挙について
-------	--	-----------

### 追加議事日程

日程第12		副議長の選挙について
-------	--	------------

## 2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 川 口 浩 議員

2番 山 口 剛 司 議員

3番 松尾浩孝 議員

5番 永野義人 議員

7番 不老光幸 議員

9番 壽福正勝 議員

4番 松尾嘉三 議員

6番 福山保廣 議員

8番 中林宗樹 議員

10番 加納義紀 議員

**3 欠席議員は次のとおりである**

なし

**4 会議録署名議員**

2番 山口剛司 議員

3番 松尾浩孝 議員

**5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（6名）**

管理者 井上澄和

副管理者 井本宗司

副管理者 吉田宏

副管理者 井上保廣

代表監査委員 堀田悟

事務局長 吉田伸隆

**6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（9名）**

総務課長 永田辰男

技術課長 菰田廣人

総務係長 高原朗

土木係長 古賀政隆

事業調整係長 八尋一成

電気係長 新谷和昭

事業調整係 高田政樹

総務係 竹浦俊晴

総務係 荒木俊幸

## 開会 午後4時00分

~~~~~

議長（壽福正勝議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、平成20年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、議員の皆様にご報告いたします。

平成20年5月7日付けで、福岡市選出の友納博美議員から、諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたことを、ご報告申し上げます。

次に、本日3名の傍聴がありますので、ご報告させていただきます。なお、傍聴者におかれましては、お手元の「傍聴者へのお願い」をお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、討論、採決の際には退席をしていただくことがございますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付をしているとおりです。

~~~~~

### 日程第1 議席の指定

議長（壽福正勝議員） 日程第1「議席の指定」を行います。

福岡市選出の議員辞職に伴い、平成20年5月20日に、福岡市議会から新たな組合議会議員が選出されましたので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により議長が指定いたします。議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長（吉田伸隆） 今回、新たに選出された議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。議席番号2番山口剛司議員。以上でございます。

議長（壽福正勝議員） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

山口議員におかれましては、お手元の席札の議席番号が表示された面を掲示していただきますよう、よろしくお願いいたします。

~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

議長（壽福正勝議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、2番山口剛司議員及び3番松尾浩孝議員を指名します。

~~~~~

### 日程第3 会期の決定

議長（壽福正勝議員） 日程第3「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 諸般の報告

議長(壽福正勝議員) 日程第4「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~

#### 日程第5 一般質問について

議長(壽福正勝議員) 次に日程第5「一般質問について」でございますが、一般質問の通告の申し出がございませんでしたので、通告なしと認め、省略いたします。

~~~~~

#### 日程第6 認定第1号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について

議長(壽福正勝議員) 日程第6「認定第1号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(井上澄和) 本日ここに、平成20年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、平成19年度決算認定1件、条例の改正1件、補正予算1件、監査委員の選任1件、合わせて4件について議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは早速、日程第6、議案書1ページ「認定第1号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、その意見を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案するものでございます。

決算書の1ページをご覧下さい。

平成19年度一般会計決算額は、歳入が2億1,653万円余、歳出が2億329万円余で、歳入から歳出を差し引きました収支については、1,324万円余の黒字決算となっております。

詳細な内容については、後ほど事務局長から説明いたします。

また、平成19年度の事務事業の詳細な内容については、議案とともに配付しておりました「主要な施策の成果」等にも記載しておりますので、そちらもご参照下さい。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝議員） 事務局長。

事務局長（吉田伸隆） それでは、日程第6「認定第1号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定」の詳細についてご説明申し上げます。

決算書1ページをご覧ください。

管理者が申しあげましたように、平成19年度一般会計決算額は、歳入が2億1,653万9,029円、歳出が2億329万8,725円となっており、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は1,324万304円で、歳出の不用額1,313万3,275円、歳入の決算額が予算額よりも10万7,029円多くなったことによります。

次に、決算書2ページ、歳入に関する事項別明細書をご覧ください。

歳入の主な内訳は、1款分担金及び負担金で1億7,632万6,000円となっております。これは構成市町負担金で、構成市町別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2款の国庫支出金は203万円で、これは平成19年度から新たに循環型社会形成推進交付金が、対象事業費の3分の1交付されております。

次に、4款繰越金は3,807万3,588円で、これは平成18年度の剰余金の全額を繰越金として財政調整基金に積み立てたものです。

次に、5款諸収入は10万9,441円で、主なものは財政調整基金を運用したことによる利息です。

次に、決算書3ページ、歳出に関する事項別明細書をご覧ください。

まず、1款議会費は319万9,600円で、主な内訳は1節の議員報酬207万3,973円であり、議会費不用額は26万4,400円となっております。

次に、2款事業費は2億9万9,125円です。このうち1項総務管理費は1億9,184万5,968円で、その主な内訳としましては、19節の負担金、補助及び交付金7,084万4,852円で、これは派遣職員人件費等負担金などです。

また、25節の積立金が1億1,161万6,839円となっており、この全額を財政調整基金へ積立てております。

なお、総務管理費の不用額735万1,032円のうち、主なものは19節負担金、補助及び交付金の派遣職員人件費等負担金です。

次に、決算書4ページをご覧ください。

2項施設整備費は825万3,157円で、このうち1目施設整備費は794万1,162円で、その主な内訳としましては、13節の委託料628万9,500円で、これは中間処理施設稼働状況維持管理実態調査業務委託などです。

次に、2目周辺整備費は31万1,995円で、これは施設建設候補地の周辺住民を対象とした施設

見学会に要した費用です。

次に、3款予備費につきましては、28万2,000円を充用しておりますが、457万3,000円が不用額となっております。充用の内訳としましては、情報公開審査会の新設に伴う、委員報酬及び費用弁償の確保のための充用18万円と、先ほどご説明しました財政調整基金の運用利息を歳入し、再度基金へ積立てるための充用10万2,000円となっております。

最後に、決算書5ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

これまで、ご報告いたしましたとおり、歳入総額2億1,653万9,029円から歳出総額2億329万8,725円を差し引きました実質収支額及び繰越金は1,324万304円となっております。

なお、この繰越金につきましては、平成20年度予算に繰り越すため、本日の上程議案であります平成20年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

次に、財産に関する調書のうち財政調整基金の状況ですが、この基金は平成19年度から積立を開始しており、平成18年度末現在高はなく、平成19年度中増減額及び平成19年度末現在高共に、積立額である1億1,161万6,839円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要を決算書を用いてご説明いたしましたが、詳細につきましては、決算書とともに配付させていただいております監査委員による審査意見書、主要な施策の成果等をご参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝議員） 次に監査委員の意見を求めます。堀田代表監査委員。

代表監査委員（堀田 悟） 代表監査委員の堀田でございます。

平成19年度決算審査の結果について、その概要を報告させていただきます。

平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成20年6月13日、春日市役所201会議室において、議会選出の松尾嘉三監査委員とともに実施いたしましたので、その審査結果についてご報告申し上げます。

決算審査意見書の1ページをご覧ください。

決算審査にあたりましては、「第3 審査の方法」に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、計数の正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの事情聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、「第4 審査の結果」に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、平成19年度における決算は適正に表示されております。

また、次の「2 予算の執行状況」についてですが、いずれも法令並びに条例の規定に従い適切に予算が執行されており、先ほどの事務局からの説明の中にもありましたように、事業費の一部において不用額が生じているものの、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

次の「3 財政の運営状況」については、先ほど事務局より詳細な説明がありましたように、歳入決算額 2 億1,653万9,029円、歳出決算額 2 億329万8,725円、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、1,324万304円の黒字決算となっております。

なお、歳計剰余金については、速やかに構成市町へ返還することが原則であるが、予算策定期と決算認定時期との時差及び年度当初の資金確保を考慮すると事務局が提案しているとおり、当該年度に発生した歳計剰余金を、翌年度において財政調整基金に積み立て、翌々年度の負担金から相殺し、精算するという方法は妥当であると考えております。

以上で、平成19年度決算審査の概要報告を終わりますが、今後は事業の進捗とともに、予算規模も拡大し、事業も多岐にわたることが予想されますので、更なる予算の適正な執行をお願いいたしまして監査報告とさせていただきます。

以上でございます。

議長（壽福正勝議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

2番 山口剛司 議員。

2番（山口剛司議員） 委託料について質問させていただきますが、中間処理施設稼働状況維持管理実態調査業務委託ということで、資料にもありますように大阪市環境事業協会へ委託されておりますが、この事業は昨年度終了した事業か、もしくは今年度も継続する事業なのかを教えてくださいたいと思います。

議長（壽福正勝議員） 事務局長。

事務局長（吉田伸隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

この中間処理施設稼働状況維持管理実態調査業務委託は、他都市で現在稼働中の中間処理施設の状況を細かく調査し、組合の施設計画の参考とするために実施した業務委託でありまして、平成19年12月25日に業務が完了し、結果報告書が提出されております。

議長（壽福正勝議員） 2番 山口剛司 議員。

2番（山口剛司議員） わかりました。これはお願いになるのですが、今後も委託や工事が行われることになると思いますが、議員に対してもその内容についての結果報告を行っていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

議長（壽福正勝議員） 事務局長。

事務局長（吉田伸隆）お答えいたします。

ただいま、山口議員から頂きました議員の方々への情報提供の件につきましては、今後とも行って参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

議長（壽福正勝議員） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号を認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(壽福正勝議員) 全員賛成であります。したがって、認定第1号は認定されました。

認定 賛成9名、反対0名 午後4時18分

~~~~~

**日程第7 議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

議長(壽福正勝議員) 日程第7「議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(井上澄和) 日程第7、議案書2ページ「議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

地方自治法において、非常勤特別職である議員の議員報酬と他の行政委員会の委員等の報酬はこれまで同一条項に規定されていたものが、今回の地方自治法の一部改正により議員の報酬を明確にする趣旨のもと、条項が分離されたことにより、本条例の題名を「福岡都市圏南部環境事業組合議員の議員報酬及び特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例」と改めるほか、必要な規定の整備を図るものです。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長(壽福正勝議員) 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝議員) なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第8号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(壽福正勝議員) 全員賛成であります。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後4時21分

~~~~~

**日程第8 議案第9号 平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について**

議長（壽福正勝議員） 日程第8「議案第9号 平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（井上澄和） 日程第8、議案書4ページ「議案第9号 平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正は、平成19年度決算に伴い生じた歳計剰余金を、平成20年度予算に編入するもので、歳入歳出予算にそれぞれ1,324万円を増額し、予算総額を2億1,482万4,000円とするものでございます。

詳細な内容については、事務局長から説明いたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝議員） 事務局長。

事務局長（吉田伸隆） それでは、日程第8「議案第9号 平成20年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）」の詳細についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

先ほど平成19年度決算の中でもご説明いたしましたとおり、平成19年度における歳計剰余金1,324万304円を全額財政調整基金へ積立てるため、当年度予算として調製するものであり、結果として、歳入歳出それぞれ1,324万円を増額し、歳入歳出予算総額を2億1,482万4,000円とさせていただきます。

それでは、補正予算書2ページをご覧ください。

まず、今回の補正の内訳は、歳入の5款繰越金に1,324万円、歳出の2款事業費を1,324万1,000円増額補正し、3款予備費から1,000円の充用を行うものです。

次に、その詳細についてですが、補正予算書4ページ、歳入の事項別明細書をご覧ください。

平成19年度剰余金を計上するため、5款1項1目の繰越金で1,324万円を増額補正し、繰越金総額を1,324万1,000円とするものです。

次に、その下の歳出の事項別明細書をご覧ください。

3款1項2目事業費予備費から1,000円を充用し、2款1項1目総務管理費の25節積立金で平成19年度繰越金を全額財政調整基金へ積み立てるため1,324万1,000円を増額補正するものでございます。以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます

議長（壽福正勝議員） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(壽福正勝議員) 全員賛成であります。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後4時25分

~~~~~

#### 日程第9 議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について

議長(壽福正勝議員) 次に日程第9「議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、6番福山保廣議員が除斥の対象になりますので、退席をお願いいたします。

(福山保廣議員 退席)

議長(壽福正勝議員) 提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(井上澄和) 日程第9、追加議案書1ページ「議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

現在の議会選出監査委員である春日市議会の松尾嘉三議員から、本日をもって監査委員を辞職したい旨の申し出があり、これを承認いたしましたことに伴い、後任の議会選出の監査委員として大野城市議会選出議員である福山保廣議員を選任するため、追加議案として上程するものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長(壽福正勝議員) 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝議員) なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第10号を同意することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(壽福正勝議員) 全員賛成であります。

したがって、議案第10号は同意されました。

同意 賛成8名、反対0名 午後4時27分

~~~~~

議長(壽福正勝議員) ここで、福山保廣議員の除斥を解きます。

(福山保廣議員 着席)

議長(壽福正勝議員) ただいま、監査委員選任の同意がありました、福山保廣議員から、ご挨拶

がございます。

6番（福山保廣議員） ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に就任をいただきました福山でございます。当組合は今後事業の進展により事務処理も複雑かつ多様化していくことが予想され、より効率的な事業運営が求められるものであり、これに伴う監査の機能が重要な役割を担ってくるものと考えております。

監査委員の職務にあたりましては、誠実かつ公正な立場から職務を全ういたす所存でございますので今後とも皆様方のご協力を頂きますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

#### 日程第10 議長の辞職について

議長（壽福正勝議員） 日程第10「議長の辞職について」を議題といたします。

本件については、私の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席し、副議長と議長席を交代いたします。

（壽福正勝議員 退席）

副議長（川口 浩議員） まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長（吉田伸隆） 辞職願。諸般の事情により、福岡都市圏南部環境事業組合議会議長を辞職いたしたく、地方自治法第292条の規定に基づき準用する同法第108条及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第141条第1項の規定に基づき、辞職願を提出いたしますので、許可されるようお願い申し上げます。平成20年8月1日福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 壽福正勝。福岡都市圏南部環境事業組合議会副議長川口 浩 様。

副議長（川口 浩議員） お諮りいたします。壽福正勝議員の議長辞職を許可することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

副議長（川口 浩議員） 全員賛成であります。

よって、壽福正勝議員の議長辞職を許可することに決定しました。

ここで、壽福正勝議員の除斥を解きます。

（壽福正勝議員 着席）

副議長（川口 浩議員） ただいま議長を辞職されました壽福正勝議員から、発言の申し出がありますので、これを許可します。壽福正勝議員。

9番（壽福正勝議員） 議長を退任するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成18年8月4日の当組合発足後の初議会において、議員各位のご推挙により当組合議会の初代議長という要職に就任させていただき、今日まで大過なく務めることができました。これもひとえに、議員各位、また執行部の皆様方の御支援、御協力のたまものと存じます。

ここに衷心より厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

当組合におきましては、平成28年度施設稼働に向け、今後、処理方式の決定、候補地地権者及

び住民の方々との協議など課題も数多くありますが、執行部はもとより、議会が今まで以上に機能を充実し、発揮していくことが重要であると考えております。

今後とも微力ではございますが、組合議員として、また構成団体の一議員として全力を尽くしてまいり所存でございます。

最後になりますが、当組合事業の進展と皆様方のより一層のご発展を心よりご祈念申し上げまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

~~~~~

## 日程第11 議長の選挙について

副議長（川口 浩議員） ただいま議長が欠員になりました。

お諮りします。「議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（川口 浩議員） ご異議なしと認めます。したがって、「議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定しました。

ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

副議長（川口 浩議員） 日程第11「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思えます。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（川口 浩議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

（「副議長」と呼ぶ者あり）

副議長（川口 浩議員） 5番 永野義人 議員。

5番（永野義人議員） 本組合議会議長に川口 浩議員を指名する動議を提出いたします。

副議長（川口 浩議員） ただいまの動議については、福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第15条の規定により成立しました。

本動議を直ちに議題として、採決します。

お諮りいたします。本動議のとおり、私、川口 浩を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川口 浩議員） ご異議なしと認めます。よってただいま指名されました、私、川口 浩が議長に当選いたしましたので、本席から福岡都市圏南部環境事業組合議会規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで皆様から時間をいただきまして、議長当選承諾及びご挨拶を述べさせていただきたいと思ひます。

ただいま、福岡都市圏南部環境事業組合議会の議長として議員の皆様方にご推挙いただきました。誠にありがとうございました。

これまで、壽福議長におかれましては、福岡都市圏南部環境事業組合の初代議長としてご尽力をいただき、大変なご苦勞も多々あったかと思ひますが、その功績に心から敬意と感謝を申し上げたいと思ひます。

この福岡都市圏南部環境事業組合は、県主導ではなく関係市町自らが、福岡都市圏南部の可燃ごみ処理を行っていくという重大な責任を担っており、また住民の皆様が安心して暮らせる施設を建設し、環境に関する様々な施策を先駆的に進めることが必要であろうと思ひます。

候補地を抱える春日市、大野城市におかれましては、大変なご苦勞をおかけいたしますが、議会といたしましても事業推進のため、さらに努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご協力をいただきますようお願いしまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

~~~~~

#### 日程第12 副議長の選挙について

議長（川口 浩議員） ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。「副議長の選挙について」を議事日程に追加したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川口 浩議員） ご異議なしと認めます。したがって、「副議長の選挙について」を議事日程に追加することに決定しました。

ここで、議事日程第3号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

議長（川口 浩議員） 日程第12「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思ひます。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川口 浩議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（川口 浩議員） ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に松尾浩孝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました松尾浩孝議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(川口 浩議員) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました松尾浩孝議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松尾浩孝議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、松尾浩孝副議長からご挨拶をお願いいたします。

副議長(松尾浩孝議員) ただいま、組合議会の副議長に選任いただきました松尾でございます。

福岡都市圏南部の可燃ごみ処理施設の建設という重大な事業を担う議会の副議長として、その責任の重大性を痛感しておりますのでございます。

今後におきましては、川口議長を補佐させていただきながら、議会運営の円滑な推進に努めてまいりたいと存じますので、皆様の御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

議長(川口 浩議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これをもちまして平成20年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(川口 浩議員) ご異議なしと認めます。したがって、平成20年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会します。

**閉会 午後4時42分**

~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成20年8月1日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 川 口 浩

前議長 壽 福 正 勝

会議録署名議員 山 口 剛 司

会議録署名議員 松 尾 浩 孝